

まちづくり

基本計画

町では、共有像としての大磯らしさを守り育むまちづくりに関する施策を計画的に推進するため、まちづくり基本計画の策定を進めています。まちづくり基本計画は、全体構想と地域別構想で構成され、このたび、全体構想原案・地域別構想素案(以下「計画案」といいます。)がまとまりましたのでお知らせします。

要旨

第1章 まちづくり基本計画のめざすもの

計画策定の趣旨、位置づけ、構成及び役割を記載しています。

第2章 まちづくりの現況と課題

関連計画、現況と特性、課題を記載しています。

第3章 全体構想

1 大磯らしいまちづくりの目標

基本理念
「豊かな自然に歴史・文化が薫りほつとする素敵なまち 大磯」

目標
・自然と共生するまち

- ・歴史が重層するまち
 - ・安心して暮らしやすいまち
 - ・特性を活かす産業のまち
- (2)計画の前提
将来人口は、平成32年度2020年度で33,000人です。

- (3)将来の都市構造
都市構造の基本的な考え方
将来の都市構造は、現在の都市構造を受け継ぐとともに、新たな都市的魅力の向上を図っていくことを基本とします。

- 都市構造
将来都市構造は、拠点、ゾーン、軸、5つの土地利用地域及び骨格的な交通網で表しています。

- 2 大磯らしさを守り育む方針
次の から の方針を5つに分け、各方針では基本方針又は整備方針や施策の展開施策、実現手段、指標等)などを記載しています。

また、方針は、土地利用方針図、緑地の整備方針図、魅力的な空間形成の方針図、生活基盤及び生活環境整備の方針図の4つの図で表しています。

土地利用の方針
土地利用の基本方針
緑地の整備方針
魅力的な空間形成の方針

風景の形成方針
拠点等の整備方針

生活基盤整備の方針

交通体系の整備方針

河川・下水道の整備方針

都市防災の方針

生活環境整備の方針

住宅・住環境の整備方針

その他の都市施設の方針

自治のまちづくりの方針

第4章 地域別構想

表 地域別構想

| | 大磯地域 | 小磯地域 | 国府南地域 | 国府北地域 |
|--------------|--|---|--|---|
| 地域の大字 | 高麗、東町、大磯 | 東小磯、西小磯 | 国府本郷、国府新宿、月京、石神台 | 生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保 |
| 地域づくりの目標 | 自然と歴史・文化を受け継ぐ住む人にも訪れる人にも魅力的なまち | 海、山の自然と共生し、風情ある住みやすいまち | 自然に学び自然を伝える | 豊かな自然の中で生活文化を伝承し、農と緑を交流で生かすまち |
| 地域らしさを守り育む方針 | 大磯の顔となる拠点づくり 緑と調和し文化が生きる住宅地の形成 海・山の風景の保全とふれあえる自然環境づくり 既存の工業地域の維持 安全に歩いて巡れる歩行者環境づくり | 緑豊かな風情ある住宅地の維持・保全 里山・谷戸の環境の保全と活用 安心して暮らせる快適な生活環境の整備 | 身近にふれあえる自然の保全と活用 風土豊かな住宅地の形成 安全で快適な環境づくり メインストリートづくり | 住み続けられる集落地・住宅地づくり 農地・農業を生かした取り組みの推進 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 施策の展開 | 重点地区と取り組み ・化粧坂松並木地区 ・大磯駅周辺地区 ・大磯港・海岸地区 その他の取り組み ・緑陰住宅地での風致地区や地区計画等の検討 | 重点地区と取り組み ・小海綾海岸松林地区 ・小磯山手地区 ・西小磯谷戸周辺地区 その他の取り組み ・緑陰住宅地での風致地区や地区計画等の検討 | 重点地区と取り組み ・国府支所周辺地区 ・運動公園周辺地区 ・旧東海道中丸地区 ・六所神社周辺地区 ・葛川沿い地区 その他の取り組み ・農地と住宅が混在する市街地での地区計画等の検討 | 重点地区と取り組み ・谷戸川及び鷹取山地区 ・虫窪周辺地区 その他の取り組み ・市民農園の整備 |

む方針、施策の展開を記載しています。
【左表】
第5章 まちづくり基本計画の推進に向けて
まちづくり基本計画を進めていくための取組みを記載しています。